

| ○帯広市公園条例施行規則                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 昭和33年4月1日規則第6号 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 改正                                                                                                                       | 昭和39年4月1日規則第3号<br>昭和44年2月20日規則第3号<br>昭和45年4月1日規則第24号<br>昭和55年4月1日規則第32号<br>昭和59年6月30日規則第44号<br>昭和60年9月17日規則第41号<br>昭和61年7月1日規則第34号<br>昭和62年8月6日規則第47号<br>昭和63年7月12日規則第54号<br>昭和64年1月6日規則第2号<br>平成2年5月18日規則第21号<br>平成5年3月26日規則第5号<br>平成6年3月24日規則第3号<br>平成7年3月31日規則第11号<br>平成7年12月29日規則第61号<br>平成8年3月26日規則第12号<br>平成8年9月18日規則第58号<br>平成9年3月31日規則第27号<br>平成9年7月15日規則第58号<br>平成10年4月1日規則第23号<br>平成12年3月28日規則第18号<br>平成13年6月22日規則第51号<br>平成13年7月27日規則第56号<br>平成14年3月29日規則第20号<br>平成14年5月17日規則第39号<br>平成15年4月1日規則第25号<br>平成15年7月4日規則第44号<br>平成17年2月8日規則第3号<br>平成17年9月30日規則第67号<br>平成20年3月31日規則第13号<br>平成30年3月26日規則第9号<br>令和元年9月18日規則第33号<br>令和2年2月25日規則第4号<br>令和3年3月29日規則第14号 |                |
| 帯広市公園条例施行規則                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| （目的）                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 第1条 この規則は、帯広市公園条例（昭和32年条例第46号。以下「条例」という。）の施行について、必要な事項を定めることを目的とする。                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| （許可申請書）                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 第2条 条例第3条第1項各号に掲げる行為の許可を受けようとする者は、行為開始の日の5日前までに行為許可申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 2 公園施設設置の許可を受けようとする者は、工事着手の日の15日前までに公園施設設置許可申請書（第2号様式）を市長に提出しなければならない。                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 3 公園施設の管理の許可を受けようとする者は、管理開始の日の15日前までに公園施設管理許可申請書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 4 公園施設以外の工作物その他の物件又は施設を設けて公園の許可を受けようとする者は、工事着手の日の15日前までに公園占用許可申請書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 5 条例第3条第1項に掲げる行為、公園施設の設置若しくは管理又は公園の占用の許可を受けた者は、それらの許可を受けた事項を変更しようとするときは、それぞれ前各項の規定に準じて速やかに許可変更申請書（第5号様式）を市長に提出しなければならない。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 6 条例第10条第1項の許可を受けようとする者は、公園施設設置（管理）休止許可申請書（第6号様式）を市長に提出しなければならない。                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| （許可書）                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

第3条 市長は、第2条各項の許可をしたときは、許可を受けた者に対して許可書(第1号様式の2、第2号様式の2、第3号様式の2、第4号様式の2、第5号様式の2又は第6号様式の2)を交付する。

(設計書等)

第4条 公園施設の設置若しくは公園占用の許可を受けようとする者又はそれらの許可を受けた事項の一部を変更しようとする者は、前条の申請書に設計書、仕様書及び図面を添付しなければならない。

(届書)

第5条 条例第10条第2項及び第19条の規定により届出ようとする者は、届書(第7号様式)を市長に提出しなければならない。

(使用料の計算方法)

第6条 使用料の計算方法は、条例第20条第2項に規定するもののほか、次の各号に定めるところによる。

(1) 使用料が1日を単位として定められている場合 1日未満の端数は1日として計算する方法

(2) 使用料が1平方メートルを単位として定められている場合

ア 使用面積に0.01平方メートル未満の端数があるとき 当該端数の面積を切り捨てて計算する方法

イ 使用面積が0.01平方メートル未満であるとき 無料

(使用料の減免)

第7条 条例第21条の規定により使用料又は占用料の全部若しくは一部の減免を受けようとする者は、都市公園使用料(占用料)減免申請書(第8号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、使用料又は占用料の全部若しくは一部の減免を許可したときは、減額(免除)許可書(第8号様式の2)を交付する。

(使用料等の返還)

第8条 条例第22条ただし書の規定により使用料又は占用料の全部若しくは一部を返還する場合は、おおむね次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 市長が条例第18条第2項の規定によって同条第1項に規定する処分をし、又は必要な措置を命じた場合

(2) 天災その他公園を使用する者の責によらない理由により使用又は占用できなくなった場合

(3) 公園を使用しようとする者が、使用又は占用の開始前5日までに許可若しくは申込の取消又は変更を申し出た場合

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 帯広市営野球場使用条例施行細則(昭和24年規則第11号)は、廃止する。

附 則(昭和39年4月1日規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和44年2月20日規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和45年4月1日規則第24号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年4月1日規則第32号抄)

1 この規則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則(昭和59年6月30日規則第44号)

この規則は、昭和59年7月1日から施行する。

附 則(昭和60年9月17日規則第41号)

この規則は、昭和60年9月17日から施行する。

附 則(昭和61年7月1日規則第34号)

この規則は、昭和61年7月1日から施行する。

附 則(昭和62年8月6日規則第47号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和63年7月12日規則第54号)

この規則は、昭和63年7月15日から施行する。

附 則(昭和64年1月6日規則第2号)

この規則は、昭和64年1月15日から施行する。

附 則(平成2年5月18日規則第21号)

この規則は、平成2年6月24日から施行する。

附 則(平成5年3月26日規則第5号)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成6年3月24日規則第3号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月31日規則第11号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成7年12月29日規則第61号)

この規則は、平成8年1月1日から施行する。

附 則(平成8年3月26日規則第12号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成8年9月18日規則第58号)

この規則は、平成8年9月18日から施行する。

附 則(平成9年3月31日規則第27号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成9年7月15日規則第58号)  
この規則は、平成9年9月1日から施行する。

附 則(平成10年4月1日規則第23号)  
この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月28日規則第18号)  
この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年6月22日規則第51号)  
この規則は、平成13年10月8日から施行する。

附 則(平成13年7月27日規則第56号)  
この規則は、平成13年10月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日規則第20号)  
この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成14年5月17日規則第39号)  
この規則は、平成14年6月1日から施行する。

附 則(平成15年4月1日規則第25号)  
この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成15年7月4日規則第44号)  
この規則は、平成15年8月1日から施行する。

附 則(平成17年2月8日規則第3号)  
この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年9月30日規則第67号)  
この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日規則第13号)  
(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に残存する用紙は、なお当分の間使用することができる。

附 則(平成30年3月26日規則第9号)  
(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の帯広市都市公園条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後における公園の使用に係る使用料について適用し、同日前における公園の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(令和元年9月18日規則第33号)  
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年2月25日規則第4号)  
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年3月29日規則第14号)  
この規則は、令和3年4月1日から施行する。

行 為 許 可 申 請 書

年 月 日

帯広市長 様

申請者住所

氏 名

職 業

次のとおり使用致したいので許可願います。

|                          |
|--------------------------|
| 1 行為の目的                  |
| 2 行為の場所又は公園施設            |
| 3 行為の内容                  |
| 4 行為の期間                  |
| 5 入場料の類徴収の有無             |
| 6 その他                    |
| 略                        |
| 図 註 行為の場所の見取図は、詳細に記入のこと。 |

帯 第 号  
年 月 日

様

帯広市長 印

行 為 許 可 書

年 月 日付申請の公園地内の使用を次のとおり許可する。

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 行為の目的           |                 |
| 2 行為の場所（面積）又は公園施設 |                 |
| 3 行為の内容           |                 |
| 4 行為の期間           | 自 至 年 年 月 月 日 日 |
| 5 入場料の類徴収の有無      |                 |
| 6 その他             |                 |
| 7 使用料             | 金 円             |
| 8 許可条件            |                 |

公園施設設置許可申請書

年 月 日

帯広市長 様

申請者住所  
氏 名  
職 業

次のとおり公園施設を設置したいので許可願います。

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1 公園施設の設置目的          |           |
| 2 公園施設の設置場所（面積）      |           |
| 3 公園施設の設置            | 自 至 年 月 日 |
| 4 公園施設の種類及び数量        |           |
| 5 公園の施設構造            |           |
| 6 公園施設の管理方法          |           |
| 7 公園施設の設置工事の期間及び実施方法 |           |
| 8 公園の復旧方法            |           |
| 9 入場料の額の徴収の有無        |           |
| 10 添付図書              |           |

帯 施許可 第 号  
年 月 日

様

帯広市長 印

公 園 施 設 設 置 許 可 書

年 月 日付申請による公園施設の設置を次のとおり許可する。

|    |                   |                 |
|----|-------------------|-----------------|
| 1  | 公園施設の設置目的         |                 |
| 2  | 公園施設の設置場所（面積）     |                 |
| 3  | 公園施設の設置期間         | 自 至 年 年 月 月 日 日 |
| 4  | 公園施設の種類及び数量       |                 |
| 5  | 公園施設の構造           |                 |
| 6  | 公園施設の管理方法         |                 |
| 7  | 公園施設の設置工事期間及び実施方法 |                 |
| 8  | 公園復旧方法            |                 |
| 9  | その他               |                 |
| 10 | 使用料               | 金 円             |
| 11 | 許可条件              |                 |

公園施設管理許可申請書

年 月 日

帯広市長 様

申請者住所  
氏 名  
職 業

次のとおり公園施設を管理したいので許可願います。

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 公園施設の管理目的   |                 |
| 2 公園施設の種類名称   |                 |
| 3 公園施設の管理期間   | 自 至 年 年 月 月 日 日 |
| 4 公園施設の管理方法   |                 |
| 5 入場料の額の徴収の有無 |                 |
| 6 その他         |                 |

帯 管許可第      号  
年    月    日

様

帯広市長                      印

公 園 施 設 管 理 許 可 書

年    月    日付申請による公園施設の管理を次のとおり許可する。

|   |             |                                                                                                                                                  |
|---|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 公園施設の管理目的   |                                                                                                                                                  |
| 2 | 公園施設の種類及び名称 |                                                                                                                                                  |
| 3 | 公園施設の管理期間   | 自                      年                      月                      日<br>至                      年                      月                      日 |
| 4 | 公園施設の管理方法   |                                                                                                                                                  |
| 5 | その他         |                                                                                                                                                  |
| 6 | 使用料         | 金                      円                                                                                                                         |
| 7 | 許可条件        |                                                                                                                                                  |

公 園 占 用 許 可 申 請 書

年 月 日

帯広市長 様

申請者住所  
氏 名  
職 業

次のとおり占有したいので許可願います。

|                     |  |
|---------------------|--|
| 1 占有目的              |  |
| 2 占有期間              |  |
| 3 占有場所（面積）          |  |
| 4 占有物件の構造           |  |
| 5 占有物件の種類及び数量       |  |
| 6 占有物件の管理方法         |  |
| 7 占有物件設置工事の期間及び実施方法 |  |
| 8 添付図書              |  |
| 9 その他               |  |

帯 占許可第 号  
年 月 日

様  
帯広市長 印

公 園 占 用 許 可 書

年 月 日付申請による公園占用を次のとおり許可する。

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 1 占用目的              |     |
| 2 占用期間              |     |
| 3 占用場所（面積）          |     |
| 4 占用物件の構造           |     |
| 5 占用物件の種類及び数量       |     |
| 6 占用物件の管理方法         |     |
| 7 占用物件設置工事の期間及び実施方法 |     |
| 8 その他               |     |
| 9 占用料               | 金 円 |
| 10 許可条件             |     |

許可変更申請書

年 月 日

帯広市長 様

申請者住所  
氏 名  
職 業

次のとおり変更したいので許可願います。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 許可された事項   |           |
| 2 許可番号及び年月日 | 第 号 年 月 日 |
| 3 変更事項      |           |
| 4 変更理由      |           |
| 5 添付図書      |           |

第 号  
変更第 号  
年 月 日

様

帯広市長 印

許 可 変 更 書

年 月 日付申請による許可変更を次のとおり許可する。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 許可された事項   |           |
| 2 許可番号及び年月日 | 第 号 年 月 日 |
| 3 変更事項      |           |
| 4 変更理由      |           |
| 5 その他       |           |
| 6 許可条件      |           |

公園施設設置（管理）休止許可申請書

年 月 日

帯広市長 様

申請者住所

氏 名

職 業

次のとおり公園施設の設置（管理）を休止したいので許可願います。

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1 公園施設の名称   |                 |
| 2 許可番号及び年月日 | 第 号 年 月 日       |
| 3 休止の期間     | 自 至 年 年 月 月 日 日 |
| 4 休止の理由     |                 |

帶 休許可第 号

年 月 日

様

帶広市長 印

年 月 日付申請による公園施設（管理）の休止を次のとおり許可する。

|   |           |             |
|---|-----------|-------------|
| 1 | 公園施設の名称   |             |
| 2 | 許可番号及び年月日 | 第 号 年 月 日   |
| 3 | 休止の期間     | 自至 年年 月月 日日 |
| 4 | 休止の理由     |             |
| 5 | 許可条件      |             |

届 書

- 1 公園名及び理由
- 2 許可年月日又は受命年月日

許可 受命 年 月 日
- 3 届出事項
- 4 その他の理由
- 上記の通り御届けします。
- 年 月 日
- 帯広市長 様
- 届出者 住 所
- 氏 名

## 都市公園使用料（占用料）減免申請書

- |   |                 |   |   |   |
|---|-----------------|---|---|---|
| 1 | 使用（占有）の公園又は公園施設 |   |   |   |
| 2 | 許可（承認）年月日       | 年 | 月 | 日 |
| 3 | 許可（承認）番号        | 第 |   | 号 |
| 4 | 減額（免除）の額        |   |   |   |
| 5 | 減額（免除）の理由       |   |   |   |

上記の通り都市公園（有料公園施設）の使用料（占用料）を、減額（免除）願います。

年 月 日

帶広市長様

申請者 住所  
氏 名

|                                                           |           |           |  |   |
|-----------------------------------------------------------|-----------|-----------|--|---|
|                                                           |           | 帯 減（免）許可第 |  | 号 |
|                                                           |           | 年 月       |  | 日 |
| 様                                                         |           | 帯広市長      |  | 印 |
| 使用料（占用料）減免許可書                                             |           |           |  |   |
| 年 月 日付申請の都市公園（有料公園施設）の使用料（占用料）の減額（免除）に<br>ついては、下記の通り許可する。 |           |           |  |   |
| 記                                                         |           |           |  |   |
| 1                                                         | 減額（免除）する額 |           |  |   |
|                                                           | 円         |           |  |   |
| 2                                                         | その他       |           |  |   |